

消費税率の改正に伴う患者負担金（検査料）の改定について

1. 主 旨

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%に改正されることに伴い、株式会社エスアールエルからの検査料金の請求額が3%分増額されます。

については増額される3%分について、本法人の患者負担金を一部改定いたします。

2. 改定内容

(1) 患者HLA確認検査料

現行42,000円（5%税込）であるものを43,200円（8%税込）とする。

(2) 一般血液検査（ドナースクリーニング検査）料

現行5,000円を据え置く。

※一般血液検査料は本来8,736円（5%税込）であるが、3,736円を本法人の負担としている。税率改正後は8,985円（8%税込）となるが、患者負担は5,000円のままとし、差額の3,985円を本法人の負担とする。

(3) その他検査料

主治医の判断で実施されるHLAオプション検査（SBT法）等については、3%分の増額となる。

※改定額について

A・B・DR座	改定前	31,500円（5%税込）	→	改定後	32,400円（8%税込）
A・B・C・DR座	改定前	42,000円（5%税込）	→	改定後	43,200円（8%税込）
A座	改定前	13,650円（5%税込）	→	改定後	14,040円（8%税込）
B座	改定前	13,650円（5%税込）	→	改定後	14,040円（8%税込）
C座	改定前	13,650円（5%税込）	→	改定後	14,040円（8%税込）
DR座	改定前	13,650円（5%税込）	→	改定後	14,040円（8%税込）
DP座	改定前	7,350円（5%税込）	→	改定後	7,560円（8%税込）
DQ座	改定前	7,350円（5%税込）	→	改定後	7,560円（8%税込）

※その他、患者本人確認のためのHLA検査料9,240円（5%税込）は9,504円（8%税込）に、また、口腔粘膜によるHLA検査の際のDNA抽出料5,250円（5%税込）は5,400円（8%税込）となる。

※なお、ドナー本人確認のためのHLA検査料についても9,240円（5%税込）が9,504円（8%税込）となるが、これは従来どおり本法人が全額負担する。

○これらに伴い、患者負担金のモデルケース（ドナー4人を検査し、移植に至る例）は189,000円から190,200円となる

3. 実施時期

平成26年4月1日以降に実施する検査から適用する。